

令和5年度 南阿蘇村行政改革推進委員会 概要

1 日 時 令和6年3月22日（金） 午前10時～午前11時20分

2 場 所 南阿蘇村役場 大会議室

3 出席者 委 員 10名（2名欠席）
事務局 総務課3名他公共施設所管課

4 議事要旨

(1) 前回（令和4年度）の振り返り 【資料1】

- 事務局から説明。南阿蘇村行政改革推進委員会（公共施設の適正配置）の目的、昨年度の審議結果の振り返りなど。

(2) 令和5年度の進捗、今後の取組内容 【資料2】

- 所属ごとに対象施設の状況等を説明。対象施設は、資料1の別紙1（公共施設一覧）中の「方向性」欄に、「廃止」「民営化」「集約化・複合化」とある施設。

(3) その他（主な御意見・御質問）

- 施設の解体を予定しているものについて、解体後の土地はどのように利用するのか。
 - 旧長陽庁舎、長陽中央公民館
隣接する南阿蘇中学校の駐車場[※]やスクールバスの車庫等として整備する予定。
※ 南阿蘇中学校には体育館が2つあり、大会等での利用も多いため。
 - 旧河陰体育館
隣接するゲートボール場（グラウンド）の駐車場として整備する予定。
- 旧久石体育館を含め、今後も利用していく施設は耐震基準を満たしたうえで利用すべきである（「方向性」欄に、「修繕対応」「現状維持」とある施設）。
- 「長陽総合福祉温泉施センター ウィナス」等の温泉施設の売却（プロポーザル）では、10年間の温泉施設の存続という条件が障壁となっているのではないかと。地域には他にも温泉施設があるので、条件の見直しが必要ではないかと。
- 売却（民営化）、解体等する施設については、経緯や今後の展開（時系列にまとめたもの）を広報誌に掲載したり、庁舎に掲示したりするなど情報提供にも取り組んでいただきたい。
- 用途を廃止した村営住宅の解体に多額の費用を要するのであれば、現状のまま公売にかけてみればよいのではないかと。買い手がつかなかった場合に解体すればいい。

以上